

令和3年度 春日部市立大沼中学校

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた宿泊学習実施マニュアル

1. 実施についての基本的な考え方

(1) 実施の判断

次のいずれかに該当する場合は、原則として延期または中止とします。

- ①本県、訪問先が「緊急事態宣言区域」に指定されている期間が実施期間と重なる場合。
- ②旅行実施前1週間以内に該当学年で複数の陽性者が確認された場合。
- ③参加する生徒が85%を下回った場合。

(2) 参加の可否

実施にあたって、「参加者」及びその「同居家族（参加者と一定の接触がある者）」に感染等の状況がある場合の当該参加者の参加可否は以下のとおりとします。

①参加者の状況と対応

時期	参加者の状況	参加の可否等
出発前 2週間 以内	発熱等の症状あり	医師の診断に応じて判断 (受診していない場合は可)
	濃厚接触者以外でPCR検査を受検し「陰性」	
以内	濃厚接触者に認定	不可
	陽性判明	医師の判断による
出発の 当日	発熱等の症状あり	不可
	濃厚接触者以外でPCR検査待ち/結果待ち	不可
	濃厚接触者に認定	不可
	陽性判明	不可

②同居家族（参加者と一定の接触のある者）の状況と対応

時期	同居家族の状況	参加の可否等
出発前 2週間 以内	発熱等の症状あり	医師の診断に応じて判断 (受診していない場合は可)
	濃厚接触者以外でPCR検査を受検し「陰性」	
以内	濃厚接触者に認定	不可
	陽性判明	
出発の 当日	発熱等の症状あり	不可(※)
	濃厚接触者以外でPCR検査待ち/結果待ち	不可(※)
	濃厚接触者に認定	不可(※)
	陽性判明	不可

(※)同居家族等に対するPCR検査等ウイルス検査「陰性」及び医師の診断を総合的に判断し、参加可の場合あり。

(3) 出発後の中止の判断

旅行中に参加者の感染が判明した場合は、原則として中止とします。

ただし、帰路の関係で中止にできない場合は行程を変更します。

(4) 旅行中の体調不良者への対応

①体調不良の生徒への対応

ア 当該参加者の活動を取りやめ、保護者に連絡を取り医療機関を受診させるとともに、医師の指示に従い、静養させます。なお、PCR等ウイルス検査の受検対象となった場合は、②に従い対応します。

イ 一人部屋で静養することを基本とし、引率者等は当該生徒と接触せずに、別室で待機することになります。(他の参加者との接触はできなくなります。)

ウ 症状がなくなった後の活動への参加については、医師の指示に従い判断します。一時的に症状が改善されたとしても、医師の指示等により活動に参加できない場合もあります。この場合は、保護者に現地まで迎えに来ていただくことになります。

エ 保護者等が現地到着後は、看護、健康観察については、保護者等をお願いします。

②参加者がPCR等ウイルス検査の受検者となった場合、濃厚接触者とされた場合及び感染が判明した場合

ア 保健所及び医師の指示のもと、速やかに当該参加者の別室待機・入院等を行います。

イ 保護者等に連絡うえ現地に来てもらい、連携して対応させていただきます。

ウ 保護者等が現地到着後は、看護、健康観察については、保護者等をお願いします。

エ 保健所が行う濃厚接触者の特定等に協力し、行動を共にした他の参加者の行動調査を行います。

カ 感染者の移動は保健所の指示に従って行います。

キ 居住地に戻って対応することとなった場合は、保護者等の自家用車等により帰宅していただくことになります。

ク 帰宅後の登校や学校生活については、保健所等の指示に従ってください。

③当該参加者の同居家族等に発熱等の症状が発生した場合

ア 旅行期間中、同居家族等参加者と一定の接触がある者の発熱等の症状、PCR等ウイルス検査を受検することになった場合、濃厚接触者に認定された場合及び陽性が判明した場合は、速やかにその旨学校に連絡してください。

イ この場合、PCR等ウイルス検査の「陰性」が判明するまでは、当該参加者を団体行動から外し、個別に対応します。

ウ 同居家族等が「陽性」となった場合は、当該参加者もPCR等ウイルス検査を受検する可能性が高いため、上記②に準じて対応します。

2. 実施にかかる留意事項

(1) 基本的な対策

- ・全行程を通じて食事、入浴、就寝時以外は、マスク着用の徹底。
(マスクは多めに準備してください。マスクを保管する袋の準備もお願いします。
マスクを捨てる際はビニール袋に入れて封をして捨てるため、捨てる際に使用するビニール袋の準備もお願いします。)
- ・タオルやハンカチ等の共有はしない。
- ・手洗い、手指消毒の実施。(一人一本携帯用アルコール配布します。)
- ・可能な限り人との距離確保し、大声を出さない。
- ・集合場所(クラスの列や間隔など)や移動経路を工夫する。
- ・多数の人が集まる環境や換気の悪い空間は避け、近距離の会話をしなくてはならない場合は、マスクの着用を徹底のうえ、利用施設にアクリル板の設置を依頼するなど、飛沫感染を徹底する。
- ・各利用機関・施設に、事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼する。

(2) 健康観察

- ・事前、事後の2週間、「健康観察カード」と用いて、参加者と同居家族の健康観察を1日2回行う。
- ・旅行中は、各自体温計を持参し「健康観察カード」を用いて、健康観察を徹底する。
- ・体調不良の自覚症状のある場合は、速やかに申し出るよう指導する。

(3) 移動：鉄道・バス・タクシー

- ・乗降時及び再乗車時の手指の消毒をする。
- ・車中ではマスクを着用する。
- ・話しはしない(バスレクはしない)。
- ・座席の間隔を開け、できるだけ乗車人数を減らす。
- ・原則食事はしない(おやつなし)、水分補給のみ。
- ・乗降時の列も密集しないよう配慮する。

<鉄道>

- ・移動はできるだけ控える。
- ・座席を回転して対面での利用はしない。
- ・駅構内やホームでの待機時、乗降時においてできる限り人との距離を確保する。

<バス>

- ・休憩時、窓を開け換気をする。

(4) 食事

- ・黙食を徹底する。
- ・個人の配膳を依頼し、座席は対面にしない。
- ・食事会場の換気を行う。

(5) 宿泊施設

- ・ホテルの部屋の人数は、なるべく少なくする。
- ・入浴は部屋の風呂を使用する。
大浴場の場合は、人数を少なくし、脱衣所、入浴中は会話をしない。脱衣所の消毒は宿泊施設にお願いする。
- ・食事会場の座席の間隔や、会場内や会場への移動についても密集しないよう配慮する。
- ・スリッパを使用する場合の管理方法を確認する。
- ・部屋の換気方法を確認する。
- ・他の部屋との行き来はしない。
- ・コップやタオルの共用はしない。

3. 保護者の方へのお願い、連絡

- ①旅行中は事前にお知らせいただく緊急連絡先に、必ず連絡がつくところをご記入ください。
- ②旅行前後2週間の「健康チェックカード」を用いた同居家族を含めた健康観察にご協力をいただき、発熱等の症状のある場合には医療機関の受診をお願いします。
- ③また、旅行の2週間前から普段一緒に生活している家族以外と大人数での飲食をしないことや不要不急の外出を控えることなど、できる限り感染リスクの高い行動はとらないよう、家族全員の協力をお願いします。
- ④新型コロナウイルス感染による重症化リスクが考えられる場合には、参加について主治医と相談していただき、学校にご連絡ください。
- ⑤現地で受診した際の費用、受診する際の交通費は保護者負担になります。
- ⑥旅行中に現地まで迎えに来ていただく場合、公共交通機関を使わずに、自家用車やタクシー等で迎えに来てもらうことになる場合があります。
- ⑦迎えに来ていただく際の費用が保護者負担になる場合があります。
- ⑧旅行期間中、同居家族等参加者と一定の接触がある者の発熱等の症状、PCR等ウイルス検査を受検することになった場合、濃厚接触者に認定された場合及び陽性が判明した場合は、速やかにその旨学校に連絡してください。
- ⑨持ち物として、マスク（多めに）、マスク保管用袋、マスクを捨てる際に使用するビニール袋、体温計を準備してください。また、手指消毒用の携帯用アルコールを一人1本配布しますので持たせてください。